

12月村議会定例会報告

村議会定例会が11月30日に開かれ、条例改正等11議案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

補正予算

◆一般会計補正予算(第3号)

(内容) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ391万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億6125万8000円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に1090万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億4514万4000円とするものです。

◆介護保険特別会計補正予算(第3号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に550万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億6123万9000円とするものです。

条例改正等

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例について

(内容) まち・ひと・しごと創

生法(平成26年法律第136号)が平成26年11月28日に公布されたことに伴い、本村において「東秩父村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員会」を委嘱したため、特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村税条例等の一部を改正する条例について

(内容) 地方税法の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)が、平成27年3月31日に公布されたことに伴い、東秩父村税条例等の一部を改正するものです。

◆東秩父村手数料条例の一部を改正する条例について

(内容) 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、個人番号カードの再交付を行う事務について、本村が徴収する手数料及びその額を定めること、(2)住民基本台帳法の一部改正により、住民基本台帳カードの交付を行う事務が廃止されること

に伴い、その手数料を廃止する。(3)平成28年4月1日付で埼玉県知事からの権限移譲による埼玉県屋外広告物条例に基づく事務を処理することに係る、本村が徴収する手数料及びその額を定める。

◆東秩父村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について

(内容) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるものです。

◆東秩父村空き家等の適正管理に関する条例について

(内容) 空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)が平成27年2月26日に施行されたことにより、本村でも空き家等の適正管理を行うものです。

◆東秩父村道路線の認定について

(内容) 村道2-12号線、およ

び24-18号線を新たに村道として管理するものです。

◆東秩父村道路線の廃止について

(内容) 村道4-185線は、現在、和紙の里駐車場内にあり、村道として管理するのではなく、駐車場として管理するものです。

人事案件

◆人権擁護委員候補者の推薦について

(内容) 人権擁護委員の神田勝雄氏が平成28年6月30日をもって任期満了となるので、同氏を再度候補者として推薦するものです。

一般質問

田中 秀雄 議員

質問 給食費の無料化について
(内容) 平成26年12月の定例会においても給食無料化について前向きに取り組む旨の回答をいただきましたが、その後の考えについて

答弁 学校給食の実施に必要な経費については、学校給食法第11条により、施設や設備に要する諸経費ならびに学校給食運営に要する経費は、学校の設置者が負担し、これ以外の経費として学校給食の食材費用分は、保護者の負担と規定されています。子育てをする保護者の経済的

負担を軽減するため、平成28年度から給食費助成として1名につき現在月2000円のところ月3000円の助成とさせていただきます。と考えています。

根岸 文雄 議員

質問 窓口事務の改善について
(内容) 役場の窓口事務について、電話のたらい回しや対応の遅延など住民から不満の声が時々聞かれます。

①窓口改善を掲げた東秩父村総合振興計画「前期計画」は、あと4ヶ月で終期を迎えますが、過去5年間の検討の実態、実行した改善内容について

答弁 職員には、住民ニーズを的確にとらえた質の高いサービスを提供することが求められています。窓口が複数におよぶことで来庁された場合に窓口ワンストップサービスを実施するとともに、窓口に来たお客さまに対して、最初に面接する職員が正対できるよう窓口付近に職員との対面配置を行いました。電話による応対についても、所属および氏名を名乗ってから用件を伺うことにより、お客さまに対応した職員が誰なのかを明確にするとともに、職員としての自覚を持たせるようにしています。

今後とも、職員の意識改革を